

令和4年度

別府市会計年度任用職員【栄養士（単独調理場）】募集要項

- 1 職 種 会計年度任用職員【栄養士（単独調理場）】※産休代替
- 2 採用予定数 栄養士 1名
- 3 勤務条件
 - (1) 職務内容 献立の作成、栄養管理、栄養指導、衛生管理、給食運営に必要な事務処理
 - (2) 勤務場所 別府市内各小学校
 - (3) 任用期間 採用の日～令和5年3月31日（予定）
※産後休業取得者の代替のため、勤務評定で問題がなければ最大で育児休業見込の令和5年12月7日まで更新の可能性あり
※勤務成績により、再度任用する場合があります。
なお、任用後1ヵ月間は条件付採用期間となります。
 - (4) 勤務日 原則として月曜日から金曜日
 - (5) 勤務形態 原則として午前8時20分から午後4時50分までの間の7時間45分…月16日
・途中45分の休憩が付与されます。
・始業及び終業時刻は配置先に応じて定まります。
※勤務形態や配置先を選択することはできません。配置された勤務場所の形態に従っていただきます。
 - (6) 報 酬 日額 9,152円～9,700円
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
 - (7) 時間外勤務 時間外勤務命令による勤務
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
 - (8) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
※マイカー通勤する場合の駐車場については配置先にて定まります。
 - (9) 期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
 - (10) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に加入
 - (11) 休 暇 等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。
 - (12) そ の 他 学校給食調理業務を指導するにあたり、衛生管理のため遵守していただく事項があります。
別紙「学校給食調理従事者の衛生管理について」を参照してください。
- 4 受験資格
 - (1) 栄養士免許、パソコン操作
 - (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 日本国籍の有無について
 - ・日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

5 試験について

- (1) 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、資格証の写し及び84円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号・自分の住所と氏名を記入）を同封の上、別府市教育部教育政策課学校給食係までお持ちいただくか簡易書留または特定記録で郵送してください。簡易書留または特定記録以外の方法で郵送した場合の事故等につきましては、責任を負いません。

- (2) 受付期間 **決定するまで随時募集**

※受付時間：土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで

- (3) 試験日程等 ア) 随時実施

イ) 場 所 別府市役所5階 教育委員会室

ウ) 試験内容 面接試験

エ) 合格発表 可否について受験者に文書で通知します。

6 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 試験当日までの体調管理について

日頃から新型コロナウイルス等への感染予防と健康管理に努めてください。

- (2) 試験当日について

① 体調の確認

試験当日は、会場に向かう前に必ず検温を行ってください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えるようお願いいたします。

・新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し、治癒していない方

・保健所から「濃厚接触者」として指定を受け、健康観察の時事を受けている方

・試験当日、体調がすぐれない方（発熱やだるさ、咳などの風邪症状のある方）

なお、これを理由とした欠席者向けの試験の実施は予定しておりません。

※当日、会場でも検温を実施予定です。その際に37.5度以上の発熱があった場合は受験を控えていただくこともありますのでご了承ください。

② マスクの着用

試験当日は、感染予防のため必ずマスクの持参及び着用をお願いいたします。

なお、本人確認のため、マスクを一時的にはずしていただく場合がありますので、試験官の指示に従ってください。

③ 試験会場の換気

試験時間中も適宜窓やドアを開けて換気を行いますので、コート等、各自で防寒対策等をお願いいたします。

- (3) 試験後の発症等について

試験終了後に新型コロナウイルス感染症の発症又は疑いが判明した場合は、速やかに別府市教育部教育政策課学校給食係までご連絡ください。

7 採用後の注意点

- (1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

- (2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意ください。

・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。

・職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがないこと。

・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがないこと。

・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。

・他の事業所と合わせて1週間につき計40時間を超えて労働しないこと。

(3) 令和4年11月1日から職務に就けるようご準備ください。

8 お問い合わせ

別府市教育部 教育政策課 学校給食係 (市役所5階)

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

電話：0977-21-1573 E-mail:gen-be@city.beppu.lg.jp